

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 23 年 1 月 27 日

担当部・課：地球環境部防災第二課

1. 案件名

国名：ケニア共和国

案件名：洪水に脆弱な地域における効率的な洪水管理のための能力開発プロジェクト

Project on capacity development for effective flood management in flood prone area

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述：

本プロジェクト対象地域において、水資源管理庁（Water Resources Management Authority: WRMA）の各層（本局・地域事務所・サブ地域事務所）が、コミュニティによる洪水対策を普及するための実施体制を構築することを目的として実施するものである。このため、WRMA の各層の洪水管理全般に関する基礎的な能力向上と組織強化を図り、実際の現場におけるコミュニティ防災活動を支援するための体制及び能力を向上させる。

また、本プロジェクトの実施を通じて、本プロジェクトの成果を全国に展開するための仕組みを WRMA の実施体制の中に組み込む。

(2) 協力期間：2011 年 4 月～2014 年 3 月（3 年間）

(3) 協力総額（日本側）：約 3.2 億円

(4) 協力相手先機関：

水・灌漑省（Ministry of Water and Irrigation: MWI）

水資源管理庁（Water Resources Management Authority: WRMA）

(5) 国内協力機関：国土交通省河川局（予定）

(6) 裨益対象者及び規模等：

直接裨益対象者：WRMA職員（324人（2009年6月末現在））

間接裨益対象者：パイロットサブ流域の住民

*なお、パイロットサブ流域は、プロジェクト開始後、検討・選定されるが、現時点では、次の2つのサブ流域が政府側より推奨されている。

-Lower Lumi サブ流域（ヴィクトリア湖南部流域）：地域住民 約 10,000 人

-Lower Gucha Migori サブ流域（アティ川流域）：地域住民 約 4,000 人

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

ケニア国では、大きな流域面積を有する河川が多く、雨季には全国で洪水が発生し、年平均で約 5,000 人の被災者及び約 1.6 億円の経済的損失が発生している。特に、2003 年に発生したニヤンド川を含むヴィクトリア湖南部流域での大洪水では、約 2.2 万人が被災した。また、2007 年には、タナ川中流域のガリッサ市街区が水没するほどの洪水が発生し、約 6.8 億円の被害損失があった。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第 4 次評価報告書によると、ケニア国を含む東アフリカ地域は、気候変動の影響により、洪水や干ばつの増加が危惧されており、洪水対策は、気候変動適

応策として益々重要になってくると考えられる。

ケニア国は、水需要の増加に対応するために全国の水資源管理及び河川管理を定めた水法(Water Act)を2002年に策定し、水セクターリフォームを行った。MWIは、水法に基づいた流域単位の水資源管理を促進するために、水資源管理(利水と治水(=洪水管理))を実施するWRMAを新設した。WRMAは、本局の他、流域レベル(全国6流域)に地域事務所(6箇所)、サブ流域レベルにサブ地域事務所(26箇所)で構成される。WRMAは、特に洪水被害の多いヴィクトリア湖沿岸において、「統合洪水管理のための指針(2004)」を策定し、洪水軽減・予警報のために住民啓発や組織強化を一元的に行う統合洪水管理(Integrated Flood Management: IFM)を行うこととした。

ケニア国政府は、IFMの普及を目的に、我が国に対し、「ニヤンド川流域統合洪水管理調査(2006-2009)」を要請し、JICAは、ヴィクトリア湖沿岸域南部のニヤンド川流域において、IFMに基づく洪水氾濫実績図の作成や優先コミュニティにおける構造物対策と非構造物対策を組合せたパイロットプロジェクトを実施し、コミュニティレベルの洪水対策計画を策定した。また、同調査で実施したパイロットプロジェクトの成果を同開発調査と同じニヤンド川流域で拡大するため、無償資金協力「ニヤンド川流域気候変動に適応したコミュニティ洪水対策計画(2009-2011)」を実施している。ケニア国政府は、これら活動が所期の成果を上げていることを評価し、ニヤンド川流域をモデルとして、IFMに基づく活動を全国に展開する計画である。

サブ地域レベルにおける水資源管理のコミュニティ活動は、水資源利用者組合(Water Resources Users Association: WRUA)が実施主体となる。WRMAは、WRUAの創設から活動までに至る技術的・財政的支援を行うためにWRUA開発サイクル(WRUA Development Cycle: WDC)を作成し、WDCの実施促進のために、WRMA各層は以下の役割を担うこととなっている。

- ・本局: WDCの質の向上に向けた方針決定や様々な実施プロセスの見直し
- ・地域事務所: サブ流域管理計画(SCMP)の質の改善にかかる支援やWRUAからの活動提案書審査実施
- ・サブ地域事務所: サブ流域におけるWRUAの設立促進やSCMPの作成支援

しかし、WRMAのこれまでの活動は、水資源管理の中の利水を中心としたものであり、洪水管理に関しては、洪水管理全般にわたる基礎的な知識、ノウハウや実施体制を有しておらず、コミュニティレベルにおける洪水管理活動を支援する能力や体制も十分ではないことが課題となっている。

また、ケニア国には、自国政府予算とドナー援助資金から成る水サービス信用基金(Water Service Trust Fund: WSTF)があり、WDCの枠組みの中で、WRUAが水資源管理にかかる活動提案書を作成し、審査を経て、資金を獲得する仕組みが構築されているが、洪水管理については、活動実績がない上に、煩雑な申請プロセスによって十分に活用されていないのが実情である。

このため、本プロジェクトは、プロジェクト対象地域において、WRMAの各層が、コミュニティによる洪水対策を普及するための実施体制を構築することを目的として実施するものである。このため、WRMAの各層の洪水管理全般に関する基礎的な能力向上と組織強化を図り、実際の現場におけるコミュニティ防災活動を支援するための体制及び能力を向上させる。

また、本プロジェクトの実施を通じて、本プロジェクトの成果を全国に展開するための仕組みをWRMAの実施体制の中に組み込む。

なお、本プロジェクトを通じて、洪水管理を担当するWRMAが組織強化されることにより、将来

的には、洪水頻発地域の住民における洪水管理のためのコミュニティ活動の活性化が期待でき、洪水発生時には、被害軽減が期待できるため、気候変動対策の適応策として位置づけることができる。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

長期計画である「ケニア Vision2030」及び同 Vision を基にした「ケニア Vision 2030 第一期中期国家開発計画 (2008-2012)」において、持続的な経済成長と貧困削減を最重要課題としている。毎年発生する洪水は、経済成長や貧困削減の阻害要因となっていることから、洪水対策は国家開発計画の方針に整合するものである。また、同計画においては、ニヤンド川流域における洪水管理が最重要事業とし位置づけられている。

また、「国家災害管理政策 (2009 年)」が、自然災害及び人的災害を対象に定められており、洪水が重要課題に位置づけられている。さらに、「国家水資源戦略 (2007-2009)」でも、洪水発生前と発生直後の段階に分けた対策の必要性が提言されており、構造物対策だけでなく、啓発などの非構造物対策による改善策が提示されている。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け (プログラムにおける位置付け)

本プロジェクトは、対ケニア国「事業展開計画」(2009)の援助重点分野である「環境保全」分野のうち、「水資源管理プログラム」に位置付けられる。同プログラムは現在見直し中であり、新たに「気候変動対策関連プログラム」の中に位置付ける予定である。また、気候変動適応策支援として災害予防及び災害マネジメントへの支援を行うことも TICADIV 横浜行動計画において掲げている。さらに、兵庫行動枠組 (2005 年採択) の戦略目標の 1 つである「持続可能な開発の取組みに減災の観点をより効果的に取り入れる」に関連しているとともに、優先行動 1 「防災を国、地方の優先課題に位置付け、実行のための協力など制度基盤を確保する」及び優先行動 4 「潜在的なリスク要因を軽減する」に合致する。

(4) 他国の協力

- 1) ケニア赤十字：ニヤンド川流域における洪水管理を目的に、非構造物対策を中心とした支援内容を想定しており、住民対象のワークショップの開催等を検討している。
- 2) 世界銀行：ニヤンド川流域の北側に位置するゾイア川において、「西部ケニア住民主導型洪水軽減プロジェクト (Western Kenya Community Driven Development and Flood Management)」を実施しており、女性を含むコミュニティの洪水管理に対する能力強化を図り、地域レベルやコミュニティレベルで決定される諸活動への参加を促している。
- 3) SIDA、DANIDA 及び GTZ：水セクターの改革を支援するために、WRMA に対する技術、資金支援及び機材供与を行っている。SIDA と DANIDA は、WRMA 本局の能力強化に、GTZ は WRMA タナ川流域事務所及び北部ヴィクトリア湖流域事務所の能力強化に焦点を当てている。
- 4) 日本・UNDP：日本と UNDP が UNDP African Adaptation Program を通じて適応策実施のための組織強化を行っている。ケニア国において、気候変動の取りまとめは首相府である。
- 5) 日本・AFD・DFID：気候変動分野でのケニア国側の取組みを促進するため、複数セクターに絞り、首相府とともに政策マトリックスを取りまとめを開始している状況である。現時点では、実施段階には至っていないが、洪水管理を含む水資源管理については、重点分野として整理される予定になっている。

4. 協力の枠組み

(1) 協力の目標（アウトカム）

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）

プロジェクト対象地域において、コミュニティによる洪水対策を普及するための WRMA の実施体制が確立される。

〈指標〉

- ・プロジェクト対象地域において、コミュニティ活動の経験・教訓を基に、コミュニティ防災にかかる計画が策定される。
- ・プロジェクト対象地域において、コミュニティ防災にかかる研修が WRMA 内部で実施されるようになる。
- ・プロジェクト対象地域において、洪水管理にかかるコミュニティ活動に必要な予算が配分される。

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

統合洪水管理に基づく洪水管理が、全国 6 流域に適用される。

〈指標〉

- ・WRMA の戦略計画に、洪水管理にかかる記述がなされる。
- ・ケニア全国 6 流域における流域管理戦略（CMS）及びサブ流域管理計画（SCMP）に洪水管理が含まれる。
- ・ケニア全国 6 流域において、コミュニティ活動の経験・教訓を基に、コミュニティ防災にかかる計画が策定される。
- ・ケニア全国 6 流域の地域事務所に対して、コミュニティ防災にかかる研修が WRMA 内部で実施されるようになる。
- ・ケニア全国 6 流域における洪水管理のため活動資金が手当てされる。

(2) 成果（アウトプット）と活動

【成果 1】WRMA の各層（本局、地域事務所、サブ地域事務所）の洪水管理全般に関する基礎的な能力向上と組織強化が図られる。

〈指標〉

- ・洪水管理計画に基づいた人員配置、予算配分が策定される。
- ・プロジェクト対象地域の流域管理戦略（CMS）に洪水管理が組み込まれる。
- ・プロジェクト対象地域において、洪水管理にかかる活動資金が手当てされる。

〈活動〉

(1-1) ワーキンググループ (WG) ⁱⁱが、本局・地域・サブ地域における洪水管理の現状分析を行う。

(1-1-1) 制度的枠組み

(1-1-2) キャパシティ・アセスメント（人員配置、予算配分、職員的能力）

(1-1-3) 研修ニーズ・アセスメント

(1-1-4) グッドプラクティス、課題と教訓

(1-2) WRMA が洪水管理にかかる将来計画を策定する。

(1-2-1) 洪水管理計画、事業展開計画

(1-2-2) 人員体制計画、予算計画

(1-2-3) 事業費の概算と資金計画

(1-3) WRMA が洪水管理の項目を含む流域管理戦略 (CMS) を作成する。

(1-4) WRMA が水・灌漑省に対し、国家水資源管理戦略に洪水管理にかかる項目を含むよう提言する。

(1-5) WRMA が WRMA 及び関連機関職員を対象に洪水管理にかかる研修の実施体制を整備する。

(1-5-1) 研修計画の作成

(1-5-2) 研修マニュアルの準備

(1-5-3) 指導者養成のための研修の実施

(1-5-4) 養成された指導者 (活動 1-5-3) による研修の実施

(1-5-5) 研修 (活動 1-5-3 及び 1-5-4) の評価とフィードバック

(1-5-6) 研修実施による他機関に対する支援の実施

(1-6) WRMA が地域及びサブ地域で蓄積された知識を管理する仕組み (ナレッジ・マネジメントⁱⁱⁱ) を制度化する。

(1-7) WRMA が洪水管理にかかる制度 (組織、人員、予算、活動資金の手当て) を定着させる。

【成果 2】コミュニティ防災活動を支援するための、WRMA の体制及び能力が向上する。

〈指標〉

- ・ パイロット地区の洪水管理計画が作成される。
- ・ コミュニティ防災活動を支援のための活動支援マニュアルが作成される。
- ・ コミュニティ防災の活動マニュアル及び事例と教訓集が作成される。
- ・ プロジェクト対象地域におけるコミュニティ防災による洪水管理の経験を持つ WRMA 職員の数が ** 人になる。

〈活動〉

(2-1) WRMA がパイロットサブ流域^{iv}を選定する。

(2-2) WG が洪水管理のための利害関係者間の調整機能を果たす委員会を設立する。

(2-3) WRMA がコミュニティの現況を分析する (ベースライン調査)。

(2-3-1) 洪水管理に係るコミュニティのキャパシティ・アセスメント

(2-3-2) 災害履歴レビュー、洪水被害マップを含むリスク分析

(2-4) 合同調整委員会がベースライン調査に基づきパイロット地区^vを決定する。

(2-5) WG がサブ流域管理計画 (SCMP) に組み込まれるべきコミュニティによる洪水管理計画作成を促進する。

(2-5-1) グッドプラクティスの調査

(2-5-2) 参加型計画策定

(2-6) WG が洪水管理計画に基づくコミュニティ防災活動の実施を支援する。

(2-7) WG がコミュニティ防災活動のモニタリングと評価を行う。

(2-8) WG がコミュニティ防災活動支援のための支援マニュアルを作成する。

(2-9) WG がコミュニティ防災の活動マニュアルと事例と教訓集を作成する。

(2-10) WG がコミュニティ防災活動の事例と教訓を、ナレッジ・マネジメントの仕組み (活動 1-6) にフィードバックする。

*なお、指標の目標値の設定は、プロジェクト開始後3ヶ月以内を目処に行う。

(3) 投入（インプット）

① 日本側（総額約3.2億円）

〔専門家派遣〕

- ・ 長期専門家（チーフアドバイザー/洪水管理行政）
- ・ 短期専門家（洪水管理技術・組織・制度/人材育成研修、コミュニティ防災、防災普及啓発）*必要に応じて、他の分野（避難計画、水防活動、防災計画等）についても検討する。

〔機材〕

- ・ 事務所機材（パーソナルコンピュータ、プリンター等）
- ・ プロジェクト車輛

〔研修員受入れ〕

- ・ 本邦研修

〔その他：在外事業強化費〕

- ・ ローカルコンサルタント委託費（ベースライン調査・コミュニティ防災活動）
- ・ コミュニティ防災活動に必要な資機材費用

② ケニア国側

〔人員〕

- ・ カウンターパートの配置
- ・ 合同調整委員会・ワーキンググループの設置

〔施設・機材〕

- ・ JICA 専門家プロジェクトオフィスと必要な機材

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

1) 上位目標の達成に対する外部条件：

ケニア国政府が洪水管理の普及を重視する政策を変更しない。

2) プロジェクト目標の達成に対する外部条件：

WRMA の洪水管理ユニットの人員・予算が配分される。

3) 成果の達成に対する外部条件：

研修を受講した職員が WRMA での勤務を継続する。

パイロット地区における住民の協力が得られる。

5. 評価5項目による評価結果

(1) 妥当性

以下の理由により、妥当性が高いと見込まれる。

- ・ 上記3.(2)のとおり、洪水対策の実施は国家開発計画の方針に整合している。
- ・ ケニア国では、全国で洪水による被害が発生しており、気候変動の影響で洪水は益々増加することが懸念されている。気候変動に対しては、大規模な堤防建設などの構造物対策だけでは対応できない上に財政的にも困難であることから、「犠牲者ゼロ」を目指すコミュニティ防災活動などの非構造物対策にも注力することは妥当であり、ケニア国のニーズに合致している。
- ・ 対ケニア国「事業展開計画」(2009)において援助重点分野とされている「環境保全」分野の

うち、「水資源管理プログラム」に関連するプログラムとして位置付けられ、今後は、「気候変動対策関連プログラム」の中で本件を位置づける予定であることから、わが国の援助方針に合致している。

- ・ 本プロジェクトは、国連防災会議の成果文書である兵庫行動枠組（2005年採択）の戦略目標や優先行動に合致しており、防災に関する世界的な取り組みの潮流と整合している。
- ・ 統合洪水管理(IFM)は、我が国の防災において進められてきている政策であり、我が国がリソースや技術に関し優位性を持つ取り組みである。
- ・ パイロットサブ流域は、ベースライン調査に基づき、洪水被害が発生し、コミュニティ防災活動実施の必要性が高い流域を選定することとしている。
- ・ TICADIVの横浜行動計画において、強化すべき分野のひとつに「自然災害への対応策」が含まれており、「コミュニティレベルでの自然災害への対処能力の強化を支援する。」という記載がなされている。本プロジェクトは同計画の方向性に合致している。

(2) 有効性

以下の理由により、有効性は高いと見込まれる。

- ・ WRMAが効果的かつ持続的にコミュニティ防災を実施できるようになるためには、知識(技術)・組織体制・予算が必要になる。成果1では、洪水管理に関する全般的な知識(技術)・組織体制・予算にかかる能力向上を、成果2では、コミュニティ防災に関する知識(技術)・組織体制にかかる能力向上を図ることとする。
- ・ WRMAは各層レベル(本局・地域・サブ地域)に事務所があり、レベル間の関係・役割は既に定着しているといえる。しかし、洪水管理にかかる知識、ノウハウを十分に有しているとはいえ、各層において、洪水管理に必要な知識を身につける(成果1)と同時に、コミュニティ防災活動を実施するコミュニティを支援する体制を構築する(成果2)ことで、プロジェクト対象地域において、コミュニティによる防災活動を展開・普及する能力がWRMAに身につくと期待できる。
- ・ 成果1で築いた基礎的な組織能力を基盤として成果2で実際にコミュニティ防災を実施支援し、その知見・経験を、本部・プロジェクト対象地域・サブ流域事務所のWRMA職員で構成されるワーキンググループにより組織的に共有するというナレッジ・マネジメントの仕組みを確立するだけでなく、それを実行するために必要な組織戦略や予算計画にも取り組むことで、プロジェクト目標である効果的かつ持続的なコミュニティ防災の実施が期待できる。

(3) 効率性

以下の理由により、効率性は高いと見込まれる。

- ・ ケニア国では、本プロジェクトの先行案件として、ヴィクトリア湖沿岸域のニヤンド川流域で開発調査と無償資金協力を実施した実績から、地域に限られているが、洪水対策にかかるコミュニティ活動の好事例も存在しており、それらで培った経験・教訓と人材などを活用することができる。
- ・ 従来、国家水資源管理戦略、CMS及びSCMSに洪水管理が含まれていなかったが、本プロジェクトにおいて、洪水管理がそれら戦略に含まれるようにすることを想定している。これにより、WRMAの洪水管理にかかる活動を戦略に沿って実施できるようになることが期待できる。

- ・ ケニア国には、研修やコミュニティ活動をファシリテートする NGO やローカルコンサルタントが多く存在しており、現在実施中の無償資金協力「ニヤンド川流域気候変動に適応したコミュニティ洪水対策計画」においても NGO やローカルコンサルタントが重要な役割を果たしている。本プロジェクトにおいても、現地リソースの活用を図り、コスト削減が可能である。
- ・ ケニア国では3月から5月の大雨季、11月の小雨季があり、陸路による国内移動は難しくなる。パイロットサイトが遠隔地であることを踏まえ、各活動の実施時期を調整し、効率的に活動を進める。

(4) インパクト

正のインパクトが、以下のとおり見込まれる。

- ・ WRMA 本局の指示命令系統はしっかりとしており、プロジェクト対象地域以外の事務所についても、本プロジェクトに巻き込みながら進めていくことが期待できる。WRMA 本局とプロジェクト対象地域間で実施体制や組織体制が確立できれば、それがプロジェクト対象外の地域に対しても円滑に普及・展開されることが期待できる。
- ・ 本プロジェクトで実施するパイロット地区における洪水対策にかかる活動がケニア国全国で普及・展開されることで、洪水被害の減少が期待できる。

(5) 自立発展性

以下の理由により、自立発展性は高いと見込まれる。

- ・ 「ケニア Vision 2030」は、国家計画の青写真であるとともに中期開発計画策定に反映されるものである。また、ケニア国においては、首相を含む政府上層部が気候変動対策に熱心に取組んでいる。したがって、ケニア国において貧困削減の阻害要因である洪水に対して対策を講じることは、今後も重要視される可能性が高い。
- ・ WRMA の地域事務所では、局舎の改築なども進んでおり、インターネット環境の整備なども進んでいるところである。本プロジェクト終了後も、WRMA のナレッジ・マネジメントに必要なインフラがより改善されることが期待できる。
- ・ WRMA 本局に新設された FMU は、現時点において、人員配置及び予算計画を完成させておらず、WRMA 地域事務所では、洪水対策にかかる業務を十分に実施できていない状況である。今後、本プロジェクトを通じて、組織運営に必要な諸経費が必要になってくるところ、プロジェクト活動を通じて、予算措置にかかる働きかけを進めていくことを想定している。また、気候変動適応策について、各開発パートナーが取り組みを行っていることから、関連パートナーとの連携も進めていくこととしたい。
- ・ コミュニティで実施される構造物対策及び非構造物対策の技術的な部分については、ローカルコンサルタントが、持続的な活動をする上で重要な役割を担う。ケニア国には、このような活動を実施する非政府組織（NGO）が多く存在しているので、コミュニティで実施する技術的なサポートの持続性も期待できる。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

- ・ 本プロジェクトでは、コミュニティの防災能力を向上させるために、コミュニティ内部の女性の役割と意見に配慮しながら、活動を行う必要がある。また、住民啓発を行う際にも、積極的に女性を巻き込むように、カウンターパートと協議を行う。

- ・ 被災地において、弱者が貧困者層になりやすい。洪水の被害軽減がなされることで、貧困者層へのアプローチにもなりうる。
- ・ パイロット活動に際して、構造物対策を実施する場合には、環境配慮が必要となる。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

(1) ケニア国「貧困農村コミュニティ開発プログラム」

地域の特徴に基づいたコミュニティ開発の手法を検討しており、住民レベルによる総合啓発を通じた拡大普及などを検討しており、コミュニティがコミュニティに指導・普及するメカニズムが構築されている。本プロジェクトにおいても、先行案件（下記（3））が実施されているので、同プロジェクトを通じて育成されたコミュニティが指導者となって、他のコミュニティに伝えていくようなメカニズムも検討する余地があると考えられる。WRMA に対する技術移転が中心となる本プロジェクトでは、WRMA がファシリテート能力を持って普及メカニズムを機能させることも検討できる。

(2) 「キャパシティ・ディベロップメントの観点からのコミュニティ防災」(JICA 国際協力総合研修所作成、2008年3月)

同報告書において、過去の案件結果に基づいて、持続的な普及枠組みを構築するために留意すべき事項が取りまとめられている。本プロジェクトにおいて、全国展開メカニズムを検討するにあたり、これらの過去の案件で蓄積された教訓を最大限利用する必要がある。

(3) ケニア国「ニヤンド川流域気候変動に適応したコミュニティ洪水対策計画」(無償資金協力) 同案件では、地域住民に対する防災教育や洪水ハザードマップの作成をソフト対策の支援として実施しているが、NGO やローカルコンサルタントの存在が鍵になっている。本プロジェクトでは、WRMA と NGO やローカルコンサルタントとの関係構築と持続性のある協力内容にする。

8. 今後の評価計画

中間レビュー：2012年10月

終了時評価：2013年9月

事後評価：2019年3月

i プロジェクト対象地域：本プロジェクトでは、全国6流域のうち、対象とする流域を2箇所選定することとしている。その選定された2箇所を本プロジェクトの対象地域と称することとする。プロジェクト対象地域には、流域ごとに WRMA 地域事務所および主なサブ流域にサブ地域事務所が存在しており、当該プロジェクト対象地域全体の洪水管理を含む水資源管理を管轄している。

ii ワーキンググループ：本プロジェクトにおいて、WRMA 本局、プロジェクト対象地域、パイロットサブ流域の WRMA 職員がワーキンググループのメンバーとして構成される。本プロジェクトで行われる活動はこれらワーキング・グループを対象に実施されるものである。

iii ナレッジ・マネジメント：WRMA には、本局・地域事務所・サブ地域事務所の3層に分かれている。ここでいう「ナレッジ・マネジメント」とはコミュニティによる洪水管理にかかる活動事例・教訓を含む知識を3層に分かれている組織の中できちんと共有・波及していけるようにすること。

iv パイロットサブ流域：プロジェクト対象地域（注1）に含まれるサブ流域のうち、さらに選定されたサブ流域をパイロットサブ流域と称する。サブ流域には、WRMA のサブ地域事務所が存在しており、当該サブ流域の洪水管理を含む水資源管理を管轄している。

v パイロットサブ流域：プロジェクト対象地域（注1）に含まれるサブ流域のうち、さらに選定されたサブ流域をパイロットサブ流域と称する。サブ流域には、WRMA のサブ地域事務所が存在しており、当該サブ流域の洪水管理を含む水資源管理を管轄している。